

# 名古屋港産業ハブ特区

|        |          |  |
|--------|----------|--|
| 都道府県名： | 愛知県      |  |
| 申請主体名： | 名古屋港管理組合 |  |
| 区域の範囲： | 名古屋港臨港地区 |  |

特区の概要： 名古屋港における物流コスト低減、サービスの向上を図るとともに、企業のサプライチェーンマネジメントを支援する港湾物流の新しい仕組みである「ロジスティクスハブの形成」や、中部地域産業の活性化に向けた臨海部基盤産業の新展開を支援する「基盤産業ハブの形成」により、地域経済のみならず、我が国経済の活性化を促進する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 臨時開庁手数料の軽減
- ・ 税関の執務時間外における通関体制の整備
- ・ 自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化

【産業ハブ港イメージ図】



【飛島ふ頭コンテナターミナルと物流基地】

